

「神戸UIJターンフェア in 東京」への参加企業の募集について【応募要領】

首都圏の就職・転職・移住希望者が市内企業及び神戸での暮らしについて理解を深め、市内企業の人材確保と首都圏からの人材流入の促進を図るためのマッチングイベント「神戸UIJターンフェア in 東京」への参加企業を次のとおり募集します。

1. イベント概要

- (1) 日程：2022年1月29日（土曜）
- (2) 時間：12:30～17:00（予定）
- (3) 会場：アキバ・スクエア（東京都千代田区外神田4丁目14-1 秋葉原UDX）
- (4) ターゲット：既卒・転職希望者、2022年3月及び2023年に大学等を卒業予定の学生等、子育て層、起業希望者等
- (5) 実施内容：①UIJターン就職・転職情報エリア（約40ブース）
 - ア) 一般企業コーナー（約25ブース・今回募集内容）
一般企業（※1）による会社説明
※1 下記のイ）・ウ）を除く企業
 - イ) ファッション産業コーナー（約7ブース）
ファッション産業企業（※2）による会社説明、産業プロモーション
※2 真珠加工・ケミカルシューズ・アパレル・清酒・洋菓子・パン・コーヒー・スポーツに関連する産業に該当する企業
 - ウ) 医療産業都市コーナー（約5ブース）
神戸医療産業都市への進出企業（※3）による会社説明、産業プロモーション
※3 神戸医療産業都市への進出企業(<https://www.fbri-kobe.org/kbic/company/>)
 - エ) 公務員募集コーナー（1ブース）
 - オ) 就職・転職相談コーナー（1ブース）
- ②地域PRエリア（5ブース）
 - ア) 移住相談ブース（都市プロモーション、移住相談窓口 2ブース）
 - イ) 起業相談ブース
 - ウ) 都市型創造産業（※4）PRブース
※4 創造性を持った人材資本（クリエイター等）により、既存産業の高付加価値化やイノベーションの契機となりうる産業分野
 - エ) 農村移住促進ブース
- ③UIJターン応援セミナー

2. 募集内容・応募方法等

- (1) 募集内容：上記1.(5)①ア)一般企業エリアに出展いただける企業を募集します。イ)ファッション産業エリア、ウ)医療産業都市エリアへの出展企業は別途募集予定です。ア)～ウ)へ重複して参加はできません。
- (2) 募集企業数：25社程度（新型コロナウイルス感染症対策のため、各社2名までの参加に制限させていただきます。）
- (3) 募集期間：2021年11月2日（火曜）17時まで
※応募者数が、募集企業数の2倍に達した場合は、期間中であっても募集を締め切ります。
- (4) 参加費：無料（会場までの交通費等は参加者の負担となります。）
- (5) 応募資格：応募日時点において次の全ての要件を満たしていることが必要です。

「神戸UIJターンフェア in 東京」への参加企業の募集について【応募要領】

- ① 事業所の所在地が神戸市内にあり、当該事業所で正社員を前提として採用する計画があること。
 - ② 就職・転職希望者または 2022 年 3 月卒業予定の学生を正社員として採用する計画があること。
 - ③ 市税の未納・未申告がないこと。
 - ④ 過去 1 年以内に厚生労働省により労働基準関係法令違反に係る公表事案として公表されたことがないこと。
 - ⑤ 暴力団関係事業主、風俗営業等関係事業主、及び宗教活動・政治活動関係事業主でないこと。
 - ⑥ 当事業の事業効果を報告いただけること。（応募状況・内定者数等）
- (6) 応募方法：下記 URL よりご応募ください。
- <https://questant.jp/q/app-uijfair>
- (7) 当落結果の通知：2021 年 11 月中旬頃までに、運営事業者より、応募時に登録いただいたメールアドレス宛に当落の結果をお知らせします。
- (8) その他：参加企業の企業情報・求人内容は、神戸市の求人掲載サイト「K O B E 就職・転職ナビ」(<https://kobejob-hiroba-kyujin.jp/>)に掲載させていただきます。

3. 参加企業の選定等

(1) 参加企業の決定方法

応募者多数の場合、運営事業者にて次の各項目を総合的に考慮し、抽選の上、参加者を決定します。

① 各種の認定、表彰、登録の有無（応募日時点）

こうべ男女いきいき事業所表彰（神戸市）
ひょうご応援企業（兵庫県）、ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定又は仕事と生活のバランス企業表彰(兵庫県)
安全衛生優良認定、ユースエール認定、くるみん認定・プラチナくるみん認定、えるぼし認定・プラチナえるぼし認定（厚生労働省）、健康経営優良法人 2021 認定（経済産業省）

② 企業規模・業種・職種のバランス

(2) 応募の落選又は参加の決定の取消し

次のいずれかの項目に該当する場合は、応募について落選とし、又は、参加の決定を取り消します。

- ① 応募フォームの記入事項に虚偽の記載がある又は虚偽の記載があったことが判明した場合
- ② 当該企業が、厚生労働省により労働基準関係法令違反に係る公表事案として新たに公表された場合
- ③ 当該企業が、監督官庁から営業の取り消し、停止その他これらに類する処分を受けた場合
- ④ 当該企業に対して、仮差押え、差押え、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算手続開始の申立てがあった場合
- ⑤ 当該企業が、公租公課の滞納処分を受けた場合
- ⑥ 当該企業が、合併、分割又は解散する場合
- ⑦ 当該企業が、自社の従業員に対する賃金の支払について、最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)第 4 条第 1 項の規定に違反したとして検察官に送致された場合
- ⑧ 当該企業が、暴力団員（「神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 23 年 3 月条例第 29 号）」第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）が役員として経営に関与（実質的に関与している場合も含む）している等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」第 5 条に該当することが判明した場合
- ⑨ 当該企業が、風営法に規定する風俗営業又は性風俗関連特殊営業に該当する事業主に該当することが判明した場合
- ⑩ 当該企業が、宗教活動や政治活動を主たる目的とする事業主に該当することが判明した場合
- ⑪ 当該企業が、神戸市又は第三者に対する信頼関係を破壊する行為その他の背信行為を行った場合

「神戸UIJターンフェア in 東京」への参加企業の募集について【応募要領】

4. その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

イベント開催にあたっては、下記に掲げる新型コロナウイルス感染症防止策を実施します。

- ① 入口での検温・消毒、マスク未着用者への着用依頼の実施
- ② 入口・受付・出口は一方通行とする
- ③ 企業ブースはコの字型にし、机上に飛沫防止シートを設置
- ④ 十分な間隔で椅子を設置し、原則移動は不可とする
- ⑤ 会場内に消毒液及び咳エチケット・手洗い・うがい・消毒・マスク着用等の注意を促す看板を設置
- ⑥ その他開催地の自治体及び会場の指示に従う

(2) 開催形式の変更・開催の中止

新型コロナウイルス感染症に係る今後の情勢により、実施内容の変更または開催を中止する場合があります。

(3) 免責事項

次のいずれかの事由において、申込企業・参加企業に損害が発生する場合においても、神戸市並びに運営事業者は当該損害に係る一切の補償・補填・賠償の責を負いません。

- ① 落選又は参加企業の決定の取消しとなった場合
- ② 当事業の開催形式の変更又は中止を行う場合

5. 主催者

神戸市経済観光局経済政策課（雇用・労働担当）

6. 運営事業者・問合せ先

神戸市事業運営事務局（株式会社学情）

電話番号：06-6346-6303 Eメールアドレス：kobecity-tensyoku@gakujo.ne.jp